

平成25年度越谷市自治基本条例推進会議 第2回会議 ワークショップ結果【A班】

○官民協働事業について

- ・この度の官民協働での市政ガイドブックの発行については、評価できる。今後も積極的に取り組んでいくべき。
- ・特に、予算をかけずに全戸配布できたところが素晴らしい。
- ・紙面については、いろいろと制約があるかとは思いますが、市政情報と広告欄の線引きをしっかりとしてほしい。

○市広報の全戸配布体制はどうなっているのか。

- ・マンションには届けることができるが、積極的には働きかけていないようである。
- ・自治会経由の配布では配られない世帯があるようである。(未加入世帯の問題)
- ・配布の業者委託を都市部では業者委託がすすんでいるので、参考にしてみてもは。

○意見公募について

- ・とりあえず出しておけば、という行政の姿勢がみられる。
- ・関心や関連がある層(組織)への働きかけをする必要があるのでは。

○広報紙について

- ・自治基本条例のテーマにそったエピソード、活動のとりくみを載せてほしい。
- ・紙面は飽和状態で難しいと思うが、是非ともお願いしたい。
- ・広報紙を通じて情報提供する際、紙面に限りがあるため要点のみの掲載となる。詳細を知りたい市民のために詳細情報については、市ホームページに掲載されていることを市民に周知するとともに、ホームページの作成者である各課担当者へもそのような関連性となっていることについて共通認識をはかれるように働きかけると良いのでは。
- ・広報紙に企業等の公告を折り込み、配布にかかる経費の節減や、自主財源の確保をはかることはできないか。

○アナログ情報について

- ・市政世論調査の市政情報を得るために活用したことがあるものにおいても広報こしがやお知らせ版及び季刊版が7割半となっている。
- ・今もなお、広報紙が最高の情報伝達手段であるため、ホームページ等のツールに頼りすぎることなく、広報等の内容を充実できるよう引き続き取り組むべき。